

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

水戸市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県水戸市

3 地域再生計画の区域

茨城県水戸市の全域

4 地域再生計画の目標

水戸市は、古くから要衝の地にあり、徳川の世に、御三家の一つである水戸徳川家の城下町として繁栄し、以来、県都として、行政、文化等の都市機能を集積しながら発展を続けてきた。日本遺産の偕楽園や弘道館に代表される歴史資源をはじめ、小澤征爾氏が館長を務める水戸芸術館を中心とした芸術や文化、プロスポーツなど、豊富な地域資源を有しており、観光をはじめ、関連する産業が育つ環境にある。

また、本市の産業は、第3次産業を核として県内経済の中心となっているが、長引く景気の低迷等を背景として、既存の卸売・小売商業の事業所数（2007年：3,529事業所→2014年：2,652事業所）や従業者数（2007年 従業者数：30,834人→2014年 従業者数：24,320人）は減少しており、本市の商業を取り巻く環境は厳しい状況となっている。

本市の総人口は、1975年以降、生産年齢人口（15～64歳）の増加と団塊ジュニア世代（1971～1974生まれ）の誕生による年少人口（0～14歳）の増加、さらに、1992年の常澄村、2005年の内原町との合併等により、2015年には、270,783人に達した。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015年をピークに減少を続け、2045年には、約12パーセント減の239,072人となる見込みである。本市の基幹産業である商業の衰退に伴い、市内の雇用の機会が減少することで、人口流出（社会減）がさらに進むことが懸念される。

人口の減少により、労働力の低下や消費需要の縮小など、地域経済への影響が生

じる恐れがある。さらには、商業施設の減少、地域コミュニティの活力低下などの地域生活への影響とともに、税収の減少や社会保障費の増大等による行政運営への影響も懸念される。

そのため、多様な交流によるにぎわいづくり、企業や事業所の誘致による雇用の創出などに取り組み、人口流入の促進、人口流出の抑制を図ることが本市の課題である。これらの課題に対応し、将来的な人口減少に対応できる、自主・自立した持続可能な都市を構築していくため、次の事項を基本目標に掲げ、歴史と伝統、芸術・文化、豊かな自然など、水戸ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出しながら、訪れてみたい、住んでみたいと思われるような、選ばれる魅力あるまちの構築に向けた実効性のある施策を積極的かつ集中的に推進していく。

- ・基本目標 1 生き生きと働けるしごとを創る
- ・基本目標 2 新たなひとの流れを生み出す
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育てを応援する
- ・基本目標 4 誰もが安全に安心して健やかに暮らせる、個性輝くまちを創る

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市民所得	912,938百万円 (2016年度)	0.6%増/年	基本目標Ⅰ
	生産年齢人口の就業率	69.3% (2015年)	72.0%	
イ	観光交流人口	3,676,200人 (2018年)	4,660,000人	基本目標Ⅱ
	市内ＩＣの利用台数 (年間下車台数)	7,740,667台 (2018年度)	7,920,000台	
ウ	合計特殊出生率	1.52 (2018年度)	1.70	基本目標Ⅲ

	子育て世帯の社会動態	▲107世帯 (2018年)	50世帯	
エ	社会増（人口動態）	▲177人 (2018年)	400人	基本目標Ⅳ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

水戸市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 生き生きと働けるしごとを創る事業

イ 新たなひとの流れを生み出す事業

ウ 結婚・出産・子育てを応援する事業

エ 誰もが安全に安心して健やかに暮らせる，個性輝くまちを創る事業

② 事業の内容

ア 生き生きと働けるしごとを創る事業

産業競争力の強化や商工業，農業等の振興により，地域経済の活性化を図り，安心して働ける多様な雇用の場の創出や地域雇用の促進，安定的な経済活動につなげていくことを目指す事業。

【主な事業】

・各種産業の競争力強化

・起業・創業支援の充実

等

イ 新たなひとの流れを生み出す事業

本市の歴史，文化など，魅力ある地域資源を最大限に活用した，戦略的観光の振興，芸術・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出，魅力ある交流拠点の形成により，観光交流人口の拡大を目指す事業。

【主な事業】

- ・戦略的なイベントの展開，PR活動の強化
- ・芸術文化の魅力の向上
- ・歴史資源を生かした交流拠点づくり

等

ウ 結婚・出産・子育てを応援する事業

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や質の高い教育に取り組み、誰もが安心して出産・子育てができる環境を創出するとともに、本市への移住・定住の取組を推進し、子育て世代に選ばれる魅力あるまちの実現を目指す事業。

【主な事業】

- ・保育所待機児童対策の推進
- ・水戸スタイルの教育の推進
- ・移住支援の推進

等

エ 誰もが安全に安心して健やかに暮らせる，個性輝くまちを創る事業

時代の変化に対応できる都市構造や交通ネットワークを構築するなど、健やかに暮らせる環境づくりを進めるほか、市民一人一人が安全に安心して暮らし、様々な分野で活躍できる環境づくりを推進し、定住人口の増加を図り、まち全体の活性化につなげていくことを目指す事業。

【主な事業】

- ・安心して医療サービスを受けられることができる環境づくり
- ・安全な住環境づくり
- ・地域コミュニティ活動の活性化

等

※ なお、詳細は水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2次)のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

642,000 千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業実施の翌年度以降、毎年8月までを目途に、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議の関与を得ながら事業効果の検証を行う。検証後、速やか

に水戸市ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで